



令和 7 年 3 月 5 日

午前・後 4 時30分受領

令和 7 年 3 月 5 日

南山城村議会議長 奥森 由治 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の 相手
1) 災害から村民を守る避難場所を充実し「空調設置」を早く	岩手県の山火事、毎年繰り返される自然災害などで、日本の避難所生活は世界基準からはほど遠く、人としての尊厳が保たれ、我慢しないで支援を受ける権利が保障されるような環境とはなっていません。 すでに、京都府・京都市また、身近な木津川市などでも体育館の空調設備が予定されています。 村の災害に対する姿勢を問います。 ① 村には避難所に設定されている学校体育館に、人が過ごせるための最低の条件「空調設備」の計画すらありません。夏の暑さ、冬の寒さの中でも生活できるよう直ちに設置すべきだと考えます。 今までに、具体的な検討はされましたか。 ② 避難時に備え、防災倉庫や防災備品はどれだけ充実しましたか。今年度の計画も示してください。	村長
2) 就学前の子ども達の幸せのために	施政方針に「認定こども園」の検討とあります。国は2018年から「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」に、保育園・幼稚園共通の視点で方向性を示しています。 計画の進捗状況を問います。 ① 村の認定こども園は「保育園型」ということで、「児童福祉施設」であること、「保育所保育指針」に基づいた保育をすることに変わりはありませんか。 ② 管轄省庁は「内閣府」になるが、児童福祉施設として村は今まで通り関われるのですか。 ③ 当初予算には「子ども計画策定事業費」と「委託料」が計上されています。事業の内容と委託先はどこですか。	村長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の 相手
3) 補聴器購入補助で、高齢者の暮らしやすい村に	昨年3月議会では「補聴器補助を求める請願」が全会一致で採択され、高齢者の集団検診では、初めて聴力検査が行われました。 京都の取り組みは遅れています。高齢者の難聴に補聴器の装着は、日常生活を維持し社会参加を促す事で認知症予防にも繋がる大きな役割を果たします。 今後の計画と姿勢を問います。 ① 高額な補聴器購入に補助する自治体が全国的に増えています。村でも聴力検査で難聴者の早期発見早期介入で認知症予防へ、購入補助へ舵を切るべきではないですか。 ② 国の交付金をうまく活用し、高齢者の「きこえ」に理解を深める優しい村政を進めるべきではありませんか。	村長
4) 高齢者福祉を進め、居宅介護の更なる充実のために	国の訪問介護報酬引き下げから1年経ちました。この間、全国でもたくさんの事業所が倒産・閉鎖になりました。大きな要因に介護の担い手不足があります。 村も例外ではありません。社協は「今後も訪問介護部門を続ける」と村民のために頑張る意欲を見せてくれています。この意欲に応え、村民の安心のためにも、村として援助できることはありませんか。 ① 介護報酬引き下げに対して、村として援助すべきです。考えられる事は何ですか。 ② 介護の担い手養成の講座など、独自の取り組みはできませんか。 ③ 在宅介護家族に、介護手当などどのような支援を広げられますか。	村長

注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。